

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

大阪府の北東に位置する高槻市は人口約35万人の中核市で、北摂のベッドタウンに位置づけられます。施設は市街地からやや離れた閑静な住宅地にあります。

近くにある複数の精神科病院から退院された方の受け入れが多く、精神障害者の方の割合が高い状況です。

救護施設としては全国的にも珍しい全室個室であり、利用者の尊厳と自主性を尊重した理念が結実した建物です。

利用者の地域生活移行支援は、地域福祉部のセクションを置き、そこが中心になって居宅生活訓練事業、通所事業、一時的入所を实践、救護施設がもつ機能をフルに展開されています。またニーズの高まりに応じる形でグループホームの増室化も特筆されます。

地域住民の福祉に対する意識も高く、施設の働きかけと相まって、施設と地域との交流が盛んです。ボランティア活動の積極的な受け入れをはじめ、地域行事の企画や参加、また施設独自に福祉相談サービスや介助機器貸し出しサービスを展開されるなど、救護施設として先駆的な取り組みをされています。

特に評価の高い点

○事業計画や予算の策定プロセス

事業計画や予算の策定は、職員の意見や希望を聞く機会が確保され、会議等を通じて調整されて作り上げられます。職員のロイヤリティと就労意欲が高まり、経営の効率化や合理化に発展する取り組みで、高く評価できます。

○法人や施設のポイント項目の共有化

法人の理念、施設の基本方針、事業計画、予算等多くの内容を含んだ「事業計画」が職員全員に配布されることで、職員の経営や事業に関する意識は高くなっています。

○地域との交流

利用者の地域生活移行支援、ボランティアの受け入れ、施設と地域の相互交流等が積極的で、日常化しており、市民の施設に対する期待は高いものとなっています。

○就労環境への配慮

「高槻温心寮ハンドブック」を配布し、利用者の支援や日々の業務の確認・見直しに活用しています。

○口腔ケアへの配慮

歯科医師や歯科衛生士が週1回来所し、治療や相談する機会を設けています。相談や治療の希望は、利用者個々で衛生士に相談、解決しています。

改善を求められる点

○中長期計画の策定

中長期計画は単年度の事業計画よりも事前に策定、見直し、それを受けて事業計画を立てるというプロセスが必要です。

○コンプライアンスの法令の網羅

施設を取り巻く法令は様々にありますが、労働基準法や個人情報保護法など限定した対応になっていますので、取組の拡充が望まれます。

○個別支援計画の充実

個別支援計画の作成について、アセスメントに基づいた支援計画の作成や見直し・改善が求められています。情報は収集されていますので、独自のアセスメント票を作成するなど工夫される事を期待します。

第三者評価に対する事業者のコメント

※評価結果公表の際に受審施設が自由に記述できる欄です。
(評価決定後にご案内させていただきます)